**第４回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議の概要**

日時：令和４年３月３０日（水曜日）午前１０時３０分から午前1１時５0分まで

場所：大阪府咲州庁舎50階迎賓会議室

**■議事１　答申（案）について**

冒頭、事務局より「中間とりまとめ（案）」からの変更・修正点について説明。

（福島会長）事務局の説明も踏まえて、この答申（案）について、何か意見はあるか。

≪一同意見なし≫

（福島会長）意見なしとのことで、この答申（案）を答申と確定し、大阪府に答申書をお渡ししたい。

≪福島会長から江島部長に対し、答申書を手交≫

（福島会長）４回にわたり、各委員の先生方と多方面から検討、且つ慎重に議論を重ねて、この答申をとりまとめた。大阪府におかれては、答申の趣旨を踏まえ、これからの大阪府の宿泊税の在り方について、対応をお願いする。

（江島部長）答申を受け取らせていただいた。素晴らしい答申を作成していただき、御礼申し上げる。

（福島会長）ただいま、大阪府に答申書を交付した。委員の皆様には、答申の作成にあたり、様々なご意見を頂いたことを改めて感謝申し上げる。調査検討会議はこれで最後となるので、感想など一言ずつお願いしたい。

（片岡委員）大学で地域経済学や経済地理学を担当しているので、そのデータをもとに、今後の観光施策について、最後に３つお願いしたい。

　　まず、コロナ前の産業抽出分類別の外国人消費からみる傾向についてのデータを見ると、和歌山県では「宿泊」「エンタメ」、京都府では「飲食」「エンタメ」の消費額が多くなっている。一方で、大阪は「小売消費」が大半。各府県で消費額の規模が大きく違うので、単純比較は難しいが、１３ページの「重点取組み」にある「大阪の強みを生かした魅力の創出」や「最優先取組み」にある「食」「歴史」「文化芸術」「エンタメ」、１４ページの「最重点事業」にある「既存の魅力資源の整備」や、さらには文化的資源の創出・発信といった、「エンタメ」「娯楽」「飲食」「宿泊」の消費額を大きくする観光地づくりをぜひお願いしたい。

次に、国内外宿泊客の属性データより、京都府や奈良県と比べて、大阪府は家族旅行が多いことが分かる。これも観光客数の規模が違うので、単純比較はできないが、２０ページの「行動力のある若い世代の呼び込み」や「教育旅行誘致」に関連して考えると、家族旅行が今後の若い世代の旅行のきっかけになる、あるいは教育旅行をきっかけにして家族旅行がさらに増えるといったような、家族旅行と教育旅行の相互関係を視野に入れた取り組みが必要になると思う。さらに１３ページの「重点取り組み」で、「スポーツツーリズムの推進」とあるので、その取組みのなかに、観光客が観光地をより深く知り愛着を持つようになる、「関係的な近接性」を生み出せるような仕掛けづくりをお願いしたい。そうすれば、地域での交流やふれあいが観光資源になるだけでなく、レスポンシブルツーリズム、あるいは持続可能な観光づくりにも関連していくのではないか。

最後に外国人観光客の滞在分析データをみて、今後の万博開催やＩＲ誘致を考えて、マルチカルチュラルな観光都市を目指していただきたいと考える。京都府や奈良県の夜間滞在は、アジア系以外の観光客が３位以内に入っている。一方で、規模は違うが、大阪府は、昼間滞在も夜間滞在も１～５位までがアジア系が占めている。１３ページの「最優先取組み」で、東アジアからの旅行者をコロナ前の水準に戻すための施策展開とある。もちろん、アジア系観光客はコロナ前の水準までに戻ってほしいが、災害や伝染病、戦争や紛争、国同士の軋轢など、観光に大打撃を与える事象は今後もまた起こるかもしれない。国や地域を特化すると、インバウンドの安定した集客は難しい。せっかく観光防災アプリや多言語のサービス等も充実しているので、アジア地域以外の他地域からのインバウンド誘致も今後図ってほしい。

（山口委員）１回目より、「ポジティブフィードバック」の言葉を用いて、都市魅力の創出のためにどのような税制度にしたらよいか、また徴収した税をどのように活用できるかを発言してきた。とりわけ文化の観点からいくと、担い手も必要だし、何より観光客を含むその地域外からの来訪者に文化を味わってもらうことも大事。そのなかで、改めて「ポジティブフィードバック」を言い換えてみれば、〇を◎にすることと捉えてほしい。×を○にしようというと少し飛躍があり、また×を探すときりがない。〇を◎にするという感覚でいけば、大阪のいいところを味わってもらい、もしかしたら×に気づいた人がささやかな貢献として街をよりよくしていくという循環があるかもしれない。とりわけ消費型の文化だけでないのが大阪の魅力で、歴史的、国際的、さらには地域と観光客との関係を深めていくことで、さらによくなる可能性がある。今後は免税点の引き下げ等、制度設計上の基準を定めていかなければいけないところはあるが、とりわけ徴収した税の活用部分について、長期化するコロナ禍、あるいはその経験をポジティブに受け止め、できなかったところではなく、これはできたというところを伸ばしていくきっかけを答申の中から読み解き、あくなき挑戦を重ねてほしい。

（中野委員）観光業界はこれまでもいろいろな危機があったが、コロナの２年間で、観光需要がなくなるというのを目の当たりにし、脆い業界であると実感した。この経験を通じて、観光業界を足腰の強い業界にしたいと思う。これからコロナが少しずつ収束するにつれて、一気にリベンジ消費が期待できるのではないかという声がある反面、コロナ前のような状況にはもう戻らないのではないかという声もある。しかし、現在開催されているドバイ万博の状況を聞くと、万博会場には中国人、韓国人、日本人は少ないが、西洋の方がたくさん来場されている。また、万博会場だけでなく、ホテルやレストランの人の出入りも多く、コロナ前と違う点は、マスクをしているということだけ。つまり、しっかり感染対策をすれば、今後いい方向に向かうのではと思う。今回の答申のなかで、世界有数の観光都市を目指すとあるが、私も貢献していきたい。

（清水委員）観光振興においては、観光客を受け入れる地域側にさまざまな負担が発生する。受入態勢を整備するには投資が必要になってくる。それを地域側だけで賄うのではなく、その恩恵を享受する観光客に対しても「受益者負担」という考えを理解してもらわねばならないだろう。受益者には、宿泊者だけでなく、本来なら日帰り観光者も該当する。コロナが落ち着くまで当面は外国人観光客を見込めないので、国内観光客のなかで宿泊客と日帰り観光客の割合データを取り現状の数値を把握し、日帰り観光客の受益者負担をどう考えるのかというようなことも、今後検討することになってくるかもしれない。

また、受入側である大阪府が観光客によりよいサービスを提供するために、様々な施策や対応に宿泊税を活用しているということを観光客に発信して、理解を求めることも必要ではないか。

これまでを振り返ると、2019年には外国人観光客数が過去最高となり、大阪府の国際的地位も上がり、宿泊税収も20億円を目指せるレベルまで増加したという、うまくいっていた年。したがって、当面は2019年の観光客数、宿泊税収を目標にすることで問題はないと思うが、2025年の万博準備やＩＲ開業を考えると、宿泊税収２０億円では十分ではないと思われ、不足分をどう捻出するのかを検討せねばならないだろう。海外の都市の事例であるが、宿泊税の税率が日本より高く財源が豊かであるため、すべて観光関連施策に充当するのではなく、宿泊税収の半分を一般財源として扱っているケースもある。

今回コロナ禍で、宿泊税は安定しない財源であることが明らかになった。それを補うような考え、たとえば海外が導入しているTID課税や日本でも一部の地域で導入している入域税のような、＋αの手立てを考えることが必要ではないか。

修学旅行生の課税免除制度の議論については、どれぐらいの修学旅行生が、宿泊税を払っていたかのデータを見てからの議論になるだろう。

いずれにしてもコロナが落ち着き、観光客が戻ってくればデータ分析が可能となるので、必要であれば条例附則にある５年を待たずに、この会議で議論ができればと思う。

（田中委員）税法を研究している立場から発言する。１つ目は、税金とは国民が経済活動をして、その結果得た儲けを、国は独自の財源がないので、民間から公共に移したものなので、税金を使うことは慎重であるべき。私は、税を使う、税を徴収するというのは、どういう意味かを絶えず考えてきたし、できれば皆様にも考えてほしい。そして、税金の徴収にあたっては、税金の負担能力があることが前提で、かつ公平に課税するのが原則。また、税金は制度であるので、個別対応はできない。そう考えると、制度設計をする際に基本原則が何かを考えつつ、制度から漏れるべき人がいるかどうかの配慮が必要。

２つ目に、本来、地方公共団体は、一定の地域に住む住民の生活・福利をどう向上させることを考えたらいいのだが、人やモノや情報が国際的に移動するようになり、住民以外の人がその地域を訪ねるようになって、その地域に住んでいない人の需要にも対応する必要が出てきた。そういった需要に対応するための財源を徴収するにあたり、ある程度大きな金額を観光客が支出するのは宿泊の場面であるから、宿泊時に税金を徴収することになった。つまり理念でいうと、宿泊税ではなく、「観光税」の性格が強いが、徴収義務を負う人が宿泊事業者で、さらに誰もが分かりやすい名前にしようと、名称は「宿泊税」にしたのではないか。その地域に来て、観光するなかで、食べたり観光したり、物を買ったりといった、広い意味の観光関連消費に対して課税するといった、宿泊税の基本理念をもとに、京都市は免税点を設定しなかった。一方で、大阪府は免税点を設定しないと困る人が一定数いるため、免税点を設定した。私は宿泊税制度の仕組みに正解はなく、その地域ごとに、現状に合わせた最もふさわしい制度設計がするべきだと考えており、大阪府の宿泊税制度は、地域の現状に合わせた、より合理的で現実的な仕組みだと評価している。

３つ目に、私は様々な地域の宿泊税創設に携わってきたが、その会議で観光が持つ意味や、観光産業が現代産業のなかに占める位置等を教えていただいた。今回の宿泊税制度を変更せず、現状維持という判断は現実的なものであり、今後の状況を見たうえで、その状況に合わせた判断をしていくことになるのかなと思う。大阪府が考えている税収20億円というのは、他都市と比べると、金額だけでみると少ないのかもしれない。ただ最終的に税収規模がどうなるかは、社会の仕組みの中で税の役割の視点から考えると、どのような行政需要があって、応えていく必要があるか次第なので、その視点で今後も判断いただきたい。

（福島会長）委員の皆様方には、４回の検討会議にご参加頂き、ありがとうございました。改めてお礼申し上げます。コロナ発生以来、この２年間観光関連業界・産業は大打撃を受けた。しかし先を見ると、明るい展望や兆しがあると思う。当面、インバウンドの回復は難しく、国内旅行がメインになると思う。なので、この時期に、大阪にある文化や歴史、水の都、エンタメ、自然といった、世界に誇る魅力的なコンテンツをブラッシュアップし、より付加価値を高めて国内外に発信し、来たるべき、観光需要の回復期に備えるとともに、国内外のお客様が大阪に訪れたい、また行きたいと思っていただけるような大阪の都市魅力のさらなる向上に取り組み、大阪府・市、経済団体、観光局、大学の先生も含めて、オール大阪での取り組みを２０２５年の万博につなげていければ、大阪が観光文化都市として、世界に大きく羽ばたくことができるのではと思う。今年は大阪観光復活・反転攻勢の年と掲げ、元気な大阪の姿を実現して、万博を迎えたい。いろいろ大変ですが、前向いて明るく元気にやりましょう。

これで本日の会議と、今回の調査検討会議を終了とする。

（事務局）それでは、最後に大阪府府民文化部長の江島より、挨拶を申し上げる。

（江島部長）委員の皆様には、コロナ禍という非常に難しい状況のなか、今後の大阪府の観光振興施策の推進に向けて、宿泊税を活用した事業の方向性や、宿泊税制度のあり方についてご議論いただき、答申をお願いしたが、それぞれの専門的見地から様々なご意見を頂戴し、本日、素晴らしい答申をまとめいただき、御礼申し上げる。

大阪では、約２か月ぶりにまん延防止等重点措置が解除されたが、　４月24日までは「年度替わりの集中警戒期間」として引き続き、感染対策の徹底をお願いしており、大阪の観光については当面、厳しい状況が続くと思われる。

しかしながら、未来に目を向けると、大阪では、4月には大阪公立大学が開学し、2024年夏にはうめきた２期のまちびらきがある。さらに、2025年大阪・関西万博の開催や、西日本の起爆剤になるような万博記念公園前の大規模アリーナ開業、そしてIRの誘致など、人を惹きつける事業が多く予定されている。福島会長も仰っていたが、これから明るい兆しがあると信じ、それに向けて邁進したい。

大阪のさらなる観光振興を図っていくためには、財源が必要になる。本日いただいた答申の内容を踏まえ、今後の宿泊税制度について、適切に対応してまいる。調査検討会議はこれで終了するが、いただいた意見を踏まえて今後の観光行政に取り組むことを約束し、会議閉会の挨拶としたい。改めて委員の皆様方、ありがとうございました。

（事務局）これをもって「第４回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」を閉会する。

以上